

サクラ植樹並びに維持・管理に係る業務委託仕様書

1. 業務名

洲本地区 サクラ植樹並びに維持管理業務

2. 業務の内容

「洲本サクラプロジェクト2025」実行委員会がその事業計画に基づき実施する、サクラの植樹（植栽工）並びに、植樹したサクラの育成を支援し、その維持・管理を行うものである。

3. 業務の目的

曲田山を中心に市内の交流空間において、数多くのサクラが植樹され、春になると華やかなサクラの空間が市井の賑わいを演出してきた。しかしながら、既存のサクラ空間は古木化しそれらの疲弊もみられる。

そこで、市内のサクラを復活させることをめざす組織「洲本サクラプロジェクト2025」実行委員会を構築し、新たにサクラを植樹し、あるいは補植しながら、時間をかけて、市民の手で手入れを加えながらこれを育成し、サクラの咲く活気のある景観づくりを行うことを目的とする。

4-1. 業務の期間

業務の期間は次のとおりとする

自 令和2年12月から

至 令和7年 3月まで

4-2. 業務の場所

業務の場所は次に掲げる区域内とする。

曲田山エリア、三熊山エリア、中央公民館周辺、市民広場、塩屋緑地

5. 事業費

① 当該期間における委託事業費総額の上限額は次のとおりとする

総額 35,000千円（消費税を含む）

② 上記の金額には、以下の業務に係るすべての費用を含むものとする。

* 植樹・補植のための準備工

* 樹木苗の購入費

* 二脚鳥居支柱等の固定に要する費用

* 植樹・補植後2年間の水やり業務（水源確保費用を含む）

* 枯れ補償費

*事業実施等に係る報告書の経費

*その他、植樹・補植及び維持管理に必要な費用一式

6. 提案の内容、提案する上での条件等 (企画提案書)

- ① 当該エリアで効率よく見栄えのする植樹計画及び植樹本数等の提案
- ② 植樹方法、植樹に係る工夫等の提案
- ③ 育成、維持・管理における相応しい方法の提案
- ④ 以上の提案を実施するのに必要な条件等
- ⑤ その他の提案等

7-1. 業務執行のための体制/資格者や配置人員など

- ① 管理責任者の配置
- ② 事業進捗に係る報告及び事後の協議

7-2. 類似業務の実績

- ① 類似業務の実績
- ② その他

8. 提出を求める成果(物)

- 打合せ、協議及び指示事項の記録
- 定時の記録写真の提供及び育成の報告
- 定時の総括的な植樹の成果の報告及びその対応(対処方針)
- 業務完了時における実績の報告

9. その他

本業務の委託期間中に、天変地異などを含む想定外の事象によって、業務の完遂が見込めない場合は、別途、協議することができるものとする。

洲本地区サクラ植樹並びに維持・管理業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要項

1. 業務名

洲本地区サクラ植樹並びに維持・管理

2. 事業の趣旨

「洲本の曲田山」と言えば、市民の誰もが知るサクラの名所であった。

今でも、サクラの時期になると、ボンボリの飾り付けが施されているが、サクラの木自体が古木化し、本来、サクラが持っている初々しい華やかさに欠けてきている

すでに、一部市民の間からもこの復活を求めるような意見があり、さらに、植樹をしたいとの申出も聞かれるところである。

そこで、市内でのサクラの復活をめざす組織を立ち上げ、サクラを植樹、あるいは補植し、これを市民の手によって育成しながら、市民が誇れるようなサクラを復活させ、地域のにぎわいづくりを果たそうとするものである。

あわせて、曲田山のみならず、市内の交流空間においても、計画的にサクラを植樹、補植しながら、市内でサクラを楽しめるような景観づくりを進め、市民の手による持続可能で華やかなサクラ景観を形成していくことが目指し、もって地域を活性化を図ろうとするものである。

3. 応募者の件

本公募型プロポーザルは、前述の事業の趣旨に則り、市域内でサクラ景観の復活と市内の交流空間においてサクラを楽しめる景観づくりを進めようとするものであり、これらの事業を委託、あるいは支援でき得る事業者を選定するものである。

従って、応募者は、これらの業務に精通し、あわせて植樹やその維持管理等の専門的な業務の遂行が果たせる事業者とし、次のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 法人、その他の団体、又は個人事業主であり、業務を適切に遂行できる能力を有すること。また能力を有する資格者等を有し、必要な設備等を保有していること。
- (2) 提案する業務又は執行する業務が法令等の規定により、官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合は、当該免許、許可、認可、指定等を受けていること。
- (3) 業務の執行にあたり、発注者との打合せ、協議等に適切に対応できること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
 - ア. 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てが行われている者
 - イ. 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
 - ウ. 暴力団又は暴力団組織若しくは暴力団員の統制の下にある者

4. 業務の要件、契約の金額

- ① 業務の要件は、業務委託仕様書に沿って、応募者自らが企画する業務で、公序良俗に反するものでないこと
- ② 契約の金額
金35,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5. 提案書等提出に係る手続き

(1) 募集期間

令和2年10月26日（月）から令和2年11月13日（金）午後5時まで

(2) 募集要項の配布及び提案書の提出

ア 配布方法

事務局（淡路島観光協会）における配布の他、淡路島観光協会ホームページに掲載する。

イ 提出方法

5.（4）に記載する提出書数（以下「提案書」という。）の提出は原則として、事務局に持参すること。

受付は午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までとし、土日祝日は除く。郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡したうえで、書留郵便など配達記録が残る方法により、期間内に事務局に必着するよう提出すること。

(3) 募集要項の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和2年10月26日（月）から令和2年10月30日（金）までの各日
午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

持参、FAX、電子メールにより事務局に提出すること。

FAX・電子メールの場合は電話で受信確認をすること。

ウ 質問に対する回答

令和2年11月6日（金）までに、質問者に回答する。なお、確認に時間を要する質問等については、期限までに回答できないこともある。その場合は、期限までに回答できない旨を連絡する。

(4) 提出書類

この募集要項のほか、業務委託仕様書等の関連資料に基づき以下の書類（以下「応募図書」という。）を作成の上、各6部（正本1部、副本5部）

を提出すること。

ア 応募申請書（様式1）

イ 業務実績調査書（様式2）

ウ 企画提案書（様式3）

エ 見積書（様式4）

オ その他提案内容を説明する書類（任意様式）

カ 添付書類

会社概要等応募者の概要を説明する書類（会社パンフレット等）

商業登記簿謄本（原本又はコピー、発行後3ヶ月内のもの）

前年度（直近決算期）及び前々年度の決算書類（損益計算書、貸借対照表）

（5）費用負担

提案書等の制作及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。

（6）提案書等の著作権

提案書等の著作権は、応募者に帰属する。

（7）提案書等の取扱い

提案書等は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

6 審査

（1）審査の方法

審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、業務を委託する者を選定する。なお、審査委員会において審査を行う提案は、事務局において事前審査を行う場合がある。また、必要に応じて、応募者に対して提案書等の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

（ヒアリング等を行う場合は、別途、日時、場所などを指定する。）

（2）審査項目

- ① 応募者の業務遂行能力
- ② 応募者の同種業務の実績
- ③ 業務の執行体制
- ④ 事業提案
- ⑤ その他

（3）審査の結果の連絡

審査の結果は、事務局から応募者全員に文書で通知する。

7. 採択の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は、審査委員会委員と接触した場合、また、応募手続き等の中で不正があったと認定された場合には、採択を取り消す場合がある。

8 業務の内容等（契約の調整）

- (1) 発注者は、業務を委託する者として選定された者（以下「選定業務者」という。）と、業務の実施方法等その内容について、協議、調整を行う。

この協議、調整において、発注者と選定業務事業者双方で確認の上、業務の内容を修正し、又は変更することがある。

- (2) 契約条項の詳細は後日、発注者が提示する。

- (3) 契約締結は、審査結果通知後、すみやかに行うものとし、契約締結後は、契約書及び仕様書、並びに前期の協議、調整内容に従って業務を実施する。なお、契約締結にあたっては、事前に保険会社との履行保証保険契約を締結すること。

- (4) 選定事業者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、発注者は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定事業者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。

また、契約を解除した場合は、損害賠償又は違約金を求める場合がある。

- (5) 選定事業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。

9 発注者（事務局）

洲本サクラプロジェクト 2025 実行委員会事務局（淡路島観光協会内）

担当：福浦泰穂 0799-22-0742

参考事項

サクラエリアの再生や植樹、新しい交流空間策定にあたり、以下の法や規制について、検討を加え、その手続き等において必要な措置を講じること。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| (1) 地権者（土地所有者）に係る調査と事業に係る承諾 | 地権者 |
| (2) 国史跡関係の手続き等 | 国（文化庁）
兵庫県（教育委員会）
洲本市（教育委員会） |
| (3) 国立公園関係の手続き等 | 国（環境省） |
| (4) 保安林関係の手続き等 | 兵庫県
（県洲本土木事務所） |
| (5) 森林法関係の手続き等 | 洲本市（林務水産課） |
| (6) 風致地区関係の手続き | 洲本市（都市計画課）
兵庫県
（県洲本土木事務所） |
| (7) 急傾斜地崩壊危険区域関係の手続き | 兵庫県
（県洲本土木事務所） |
| (8) 土砂災害警戒区域関係の手続き | 兵庫県
（県洲本土木事務所） |

◆再生・植樹等の方法

再生・植樹等の方法については、次のとおり

- (1) 既に一定のエリアで植栽されている場合は、これに補植しながら、エリアの再生を目指す。
- | | | | |
|-------|---------|---|--|
| 該当エリア | 曲田山エリア | ⇒ | サクラ以外の樹木の整理（一部伐採）
古木となったサクラの伐採
サクラの補植
サクラを楽しむ空間の改良 など |
| | 中央公民館周辺 | ⇒ | 既存のサクラ並木の景観形成
山側部分の樹木の整理（一部伐採）
周辺（山側）へのサクラの植樹 |

市民球場周辺 ⇒ 河川沿いのサクラ並木の景観形成
既存のサクラを勘案した補植

※申請による整備 ⇒ 既存のサクラ空間の再生に必要な措置
10 か所程度で各 30 本程度を補植する

(2) 交流空間で新たに植樹しようとする場合は、一定のエリアを確保し、サクラ空間の形成を目指す。

三熊山エリア ⇒ 法や区域規制のかからない範囲で植樹
可能な場所を決定し、新たに植樹する。

市民広場 ⇒ 公園区域と商業区域を分けるための植樹
を計画する。

※申請による整備 ⇒ 新たにサクラ空間を整備しようとする場
合の措置。12 か所程度で各 30 本程度を補
植する

(3) シンボリックなサクラを演出する場合は、遠景で見通せるような空間を確保し、そこに植樹する。

塩屋緑地 ⇒ 市民の憩いの公園になっていることから、古木
となったサクラを伐採し、新たに、シンボリック
なサクラを植樹する

(4) その他、地域に根差した方法等により植樹や、サクラを見せるための伐採を行う。

様式1

応募申込書

令和 年 月 日

(あて先) 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者の職・氏名

印

下記の業務に係るプロポーザルによる業務受託事業者選定に参加したいので、必要な書類を添えて申し出ます。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ありません。

記

1 業務名称

2 連絡先 郵便番号
住所
所属
氏名
電話番号
FAX番号
E-mail

業務実績調書

1 提案企業（団体）概要

提案企業（団体）名			
代表者名			
本社又は主たる事務所の所在地			
設立年月日		常時使用する従業員の数	人
資本金の額又は出資の総額			
提案企業（団体）の業務内容			
ホームページアドレス			

2 業務実績

契約の相手方	業 務 名	業 務 概 要	履行期間
			契約金額
(その他特記すべき事項)			

※1 欄が不足する場合は、適宜追加してください。

※2 参考資料として、概要の分かる書類を添付しても構いません。

※3 契約の相手方欄については、受託事業の場合に記入してください。（自社業務については記入不要）。

様式 3

企画提案書

本業務における具体的な企画の提案内容を記入してください。

※1 適宜、図表や写真等を用いても構いません。

※2 記載の枠を広げることは構いませんが、用紙のサイズは A4 とし、4 枚程度までに記入してください。

様式4

見積書

令和 年 月 日

(あて先) 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者の職・氏名

印

下記の業務に係る見積金額について、提出します。

記

1 業務名称

2 見積金額

百万			千			円		

(ただし、消費税及び地方消費税を含む。)

※ 応募者の様式による見積書（内訳付き）を別に添付してください。